

IV 生 活 環 境 安 全

1 薬事

(1) 薬事

薬局、医薬品販売業、麻薬小売業、医療機器販売業等の許可、許可更新及び諸届の事務と、これらの施設に立ち入って構造設備、管理状況等について調査及び監視指導を行い、安全な医薬品等の供給に努めている。令和7年度末現在の薬事関係施設数及び監視指導件数は表1-1のとおりである。

令和7年7月1日から同年12月26日までの期間中に実施した医薬品・医療機器等一斉監視指導では、医薬品医療機器等法の規定に基づくオンライン服薬指導の実施状況、濫用等のおそれのある医薬品の取扱状況等を重点監視項目として監視指導を行った。指定医薬部外品1検体、化粧品1検体及び医療機器1検体を収去し、健康安全研究センターで試験検査等を行い、全て適合であった。7・9月及び12月には、薬局及び医薬品販売業者等に対する夜間一斉監視指導を実施した。薬事講習会は、多摩地区5保健所、島しょ保健所、八王子市保健所及び町田市保健所による合同開催とし、薬局及び店舗販売業を対象にWebサイトで動画をオンデマンド配信した。実施状況は、表1-2のとおりである。

(2) 毒物・劇物

毒物劇物販売業の登録、登録更新及び諸届の事務と、これらの施設に立ち入って毒物劇物の保管及び取扱い状況等の監視指導を行い、毒物劇物による事故の未然防止に努めている。

令和7年6月15日から同年7月14日まで毒物劇物農薬用品目販売業者等の一斉監視指導、令和7年10月1日から同年11月17日までシアン・トルエン等一斉監視指導、また、令和7年7月1日から同年12月26日まで毒物劇物販売業者の一斉監視指導を行い、毒物劇物の保管・管理等について監視指導を行った。

なお、シアン化合物を使用している電気めつき事業所等の廃水検査の結果は表1-3のとおりである。

(3) 家庭用品

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき規制対象品（衣料品、洗浄剤等）を小売店から試買し、有害物質（ホルムアルデヒド、酸・アルカリ等）の含有量の検査依頼を行っている。

令和7年6月3日から同年8月5日までに家庭用エアゾル製品14品目、洗浄剤5品目、接着剤（かつら用等）2品目、防災加工品4品目、防虫加工剤4品目及び繊維製品36品目の計65品目を試買し、健康安全研究センターで有害物質の検査を行ったところ、洗浄剤1品目で不適合（落下試験）品があったため、当該製品の卸売元のある県庁に情報提供を行った。（指導対応済みの旨、回報あり）

(4) 薬物乱用防止

薬物乱用防止推進地区協議会の活動や圏域の薬物乱用防止普及啓発活動等の推進のための支援を行っている。令和8年2月に各市の薬物乱用防止推進地区協議会の指導員や事務局を主な構成員とする「薬物乱用防止6市連絡会」及び「違法植物等市民監視隊研修会」（表1-4のとおり）を開催し、各市の薬物乱用防止啓発活動の取組状況についての情報交換等を行った。また、不正大麻・けし撲滅運動では19箇所を巡回し、自生している不正けしの除去を行った。出動回数及び株数は表1-5のとおりである。

(5) 薬剤師免許事務

薬剤師免許申請等の経由事務及び免許証の交付事務を行っている。

なお、令和7年度は隔年実施される医療従事者調査の該当年ではなかった。

薬剤師免許受付件数は、表1-6のとおりである。

表 1－1 薬事関係施設数及び監視指導件数

業 種				施 設				
				6 年度末	7 年度末	立 川 市	昭 島 市	国分寺市
医 薬 品	薬局			326	332	104	51	57
	販 売 業	店舗販売業		126	128	39	18	20
		卸売販売業		49	47	26	5	7
	薬局製剤製造業			12	10	3	2	2
	薬局製剤製造販売業			12	10	3	2	2
	麻薬小売業者			263	270	87	42	41
	向精神薬販売業者			375	379	130	56	64
	覚醒剤原料取扱薬局（注）			326	332	104	51	57
医 療 機 器	高度管理医療機器等販売業			393	400	173	53	52
	管理医療機器販売業			2, 061	2, 059	792	318	317
	高度管理医療機器等貸与業			261	263	113	32	40
	管理医療機器貸与業			580	581	191	81	98
化粧品販売業				501	507	169	74	84
医薬部外品販売業				501	507	169	74	84
毒 物 劇 物	販 売 業	一般販売業		130	126	42	23	17
		特定品目販売業		8	8	2	－	－
		農業用品目販売業		11	11	3	2	－
	業 務 上 取 扱 者	届 出	電気めつき業	7	7	2	2	－
			金属熱処理業	2	2	－	1	－
			運送業	1	－	－	－	－
			しろあり防除業	－	－	－	－	－
		非届出	工場・研究所	33	33	7	11	3
			学校	133	132	35	24	18
総 数			6, 111	6, 144	2, 194	922	963	

（注）覚醒剤取締法第30条の7第7号に規定する者の薬局

表 1－2 薬事講習会実施状況

実 施 日	実 施 内 容	実施結果（当所管内）
令和 8 年 1 月 13 日 ～同年 2 月 13 日（動画配信）	・薬薬連携（保険薬局における T R の事例と今後の展望） （公益社団法人東京都薬剤師会 理事 鈴木真吾氏） ・医薬品医療機器等法の改正について （東京都西多摩保健所 森田貴教）	【薬局】 180件（54.2%） 【店舗販売業】 35件（27.8%）

表 1－3 シアン化合物を使用している電気めつき事業所等の廃水検査

区 分	施 設 数	採水件数	検 査 結 果	
			1ppm 以下	1ppm 超
6 年度末総数	9	8	8	－
7 年度末総数	9	8	8	－
電気めつき業	7	6	6	－
熱 処 理 業	2	2	2	－

数			新 規	廃 止	更新	諸届	監視指導件数
国 立 市	東大和市	武蔵村山市					
46	41	33	24	18	41	1,688	264
16	21	14	4	2	20	465	64
6	2	1	－	2	3	27	11
1	2	－	－	2	－	3	1
1	2	－	－	2	－	4	1
32	37	31	21	14	41	761	209
52	43	34	24	20	44	－	275
46	41	33	24	18	41	－	264
50	41	31	32	25	35	271	220
248	211	173	38	40	－	91	339
35	25	18	16	14	18	141	114
83	75	53	5	4	－	24	328
68	64	48	28	22	－	－	339
68	64	48	28	22	－	－	339
17	15	12	6	10	10	24	55
2	3	1	－	－	2	5	2
1	2	3	－	－	3	－	18
1	－	2	－	－	－	3	7
－	－	1	－	－	－	－	2
－	－	－	－	1	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
1	5	6	－	－	－	－	5
21	17	17	－	1	－	－	－
795	711	559	250	217	258	3,507	2,857

表 1－4 違法植物等市民監視隊研修会実施状況

実 施 日	実 施 内 容	実 施 結 果
令和 8 年 2 月 9 日	「学校における薬育教育の実践について」 (帝京平成大学中野キャンパス薬学部薬学科社会薬学教育 研究センター 大学助手 原田美那)	33名参加

表 1－5 不正けし・大麻除去出動回数及び株数

	出 動 回 数				除 去 株 数			
	ソニフェルム種	セティゲルム種	ブラクテアツム種	大 麻	ソニフェルム種	セティゲルム種	ブラクテアツム種	大 麻
6 年度	－	45	－	－	－	122	－	－
7 年度	－	67	－	－	－	61	－	－

表 1－6 薬剤師免許受付件数

区分	令和6年度 総数	令和7年度 総数	新規	籍訂正・ 書換	再交付	除籍 (まつ消)	その他
薬剤師	116	136	67	66	3	－	－

2 環境衛生

都民の日常生活に密接な関係をもつ理容所、美容所、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設等について、関係法令に基づき許可・確認及び届出受理を行うとともに、監視指導や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の維持・向上を図っている。

また、都民の健康的で快適な居住環境を確保するために、気密化する住宅の適切な住まい方やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫等防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んでいる。

(1) 施設と監視指導

管内の法令に基づく業種の施設数の現況と令和7年度の許可・確認・廃止・監視指導件数は表2-1、要綱に基づく業種の施設数の現況と令和7年度の届出・廃止・調査指導件数は表2-2のとおりである。

表2-1 環境衛生関係施設の数・許可・確認・廃止・監視指導件数（法令に基づく業種分類）

業 種	営 業 施 設 数								許可 確認 届出 件数	廃止 件数	監視 指導 件数
	6年度末	令 和 7 年 度 末									
	総数	総数	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市			
総 数	6,019	6,038	2,307	1,162	895	780	515	379	127	165	1,474
理 容 所	322	318	92	63	47	39	45	32	9	13	98
美 容 所	1,127	1,162	524	139	194	143	91	71	68	33	401
ク リ ー ニ ン グ 所	216	208	68	40	31	30	19	20	3	11	78
一 般	64	62	22	13	5	3	9	10	1	3	19
リ ネ ン サ プ ラ イ	7	6	2	2	－	2	－	0	－	1	12
取 次 所	145	140	44	25	26	25	10	10	2	7	47
公 衆 浴 場	45	46	17	5	6	9	5	4	1	－	139
普 通	10	10	3	2	1	1	2	1	－	－	33
そ の 他	35	36	14	3	5	8	3	3	1	－	106
旅 館 業	75	77	36	17	14	7	3	－	4	2	187
旅 館 ・ ホ テ ル	71	73	35	14	14	7	3	－	4	2	176
簡 易 宿 所	4	4	1	3	－	－	－	－	－	－	11
下 宿	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
季節営業（再掲）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
興 行 場	55	55	31	5	2	1	2	14	－	－	128
映 画 館	34	34	21	1	－	－	－	12	－	－	68
ス ポ ー ツ	4	4	4	－	－	－	－	－	－	－	11
そ の 他	17	17	6	4	2	1	2	2	－	－	36
仮 設 興 行 場	－	－	－	－	－	－	－	－	5	5	13
プ ー ル	164	166	46	27	29	25	20	19	4	2	218
許 可	42	44	12	6	11	9	3	3	3	1	101
届 出	122	122	34	21	18	16	17	16	1	1	117
水 道 施 設	866	858	345	162	131	107	76	37	4	11	61
上水道・簡易水道	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
専 用 水 道	27	27	9	6	3	5	2	2	－	－	59
簡 易 専 用 水 道	837	830	336	155	128	102	74	35	4	11	2
小規模貯水槽水道等	2,897	2,869	1,006	668	409	389	238	159	9	37	75
特定小規模貯水槽水道等	463	456	139	99	76	68	45	29	5	12	68
特 定 以 外	2,434	2,413	867	569	333	321	193	130	4	25	7
温 泉 利 用 施 設	6	6	2	1	－	1	－	2	－	－	5
特 定 建 築 物	247	248	136	34	27	21	14	16	3	2	19

表 2-2 環境衛生関係施設の数・届出・廃止・調査指導件数（要綱に基づく施設）

業 種	施 設 数								届出 件数	廃止 件数	調査 指導 件数
	6年度末	令 和 7 年 度 末									
	総数	総数	立 川 市	昭 島 市	国分寺市	国 立 市	東大和市	武蔵村山市			
総 数	133	116	30	25	21	10	16	14	1	18	98
コインランドリー	73	73	22	15	14	7	8	7	1	1	76
コインシャワー	2	2	－	－	1	－	1	－	－	－	2
飲用に供する井戸等	58	41	8	10	6	3	7	7	－	17	20

(2) 環境衛生関係施設等の科学検査

理容所、美容所及び興行場は施設内の空気検査、クリーニング所は空気中のテトラクロロエチレン検査、公衆浴場及びプール等は水質検査等を行った。また、特定建築物については居室の空気検査を行った。

検査の結果、不適となった施設に対しては原因を究明し適正な衛生管理を実施するよう指導した。なお、施設の科学検査では施設の状況を的確に把握するために複数のポイントで測定又は採水することがあるため、表中の検査数は測定ポイント数又は検体数のことである。

表 2-3 理容所・美容所の空気検査

業 種	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)			
							冷房期		暖房期	
					適合	不適合	炭酸ガス	一酸化炭素	炭酸ガス	一酸化炭素
理容所	46	46	－	46	46	－	－	－	－	－
美容所	153	153	－	153	153	－	－	－	－	－
					基準(指導基準)		0.5%以下	(10ppm 以下)	0.5%以下	(10ppm 以下)

表 2-4 クリーニング所の空気検査及び排液検査

溶 剤	使 用 施設数	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数		検査数中		指導基準	
							適合	不適合		
テトラクロロ エチレン	3	－	－	－	空気	－	－	－	空気	25ppm 以下
					排液(注)	－	－	－	排液	0.1mg/L 以下

(注) 排液検査は採取できる施設でのみ実施

表 2－5 公衆浴場（普通・その他）及び旅館業の水質検査等

業種	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適数(延べ数)					
					適合	不適合	遊離残留塩素濃度	レジオネラ属菌 ^(注2)	濁度	過マンガン酸カリウム消費量	大腸菌群	照度
公衆浴場（普通）	10	7	3	78	73	5	－	1	－	－	－	4
公衆浴場（その他） ^(注1)	23	21	2	90	87	3	－	2	－	－	－	1
旅館業 ^(注1)	5	3	2	10	6	4	4	－	・	・	・	・
					基準		0.4mg/L 以上	検出されないこと	5 度 以下	25mg/L 以下	1個/mL 以下	20ルクス 以上

（注 1）公衆浴場と旅館業との許可を得ている場合は、公衆浴場（その他）に計上

（注 2）レジオネラ属菌の検査は循環浴槽が対象

表 2－6 興行場の空気検査

実施時期	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適数(延べ数)		
					適合	不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量
冷房期	54	54	－	142	142	－	－	－	－
暖房期	57	57	－	154	154	－	－	－	－
					基準		0.15%以下	30 個/枚以下	0.2mg/m ³ 以下

表 2－7 プールの水質検査等

種別	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	項目別不適数(延べ数)								
				pH 値	濁度	過マンガン酸 カリウム消費量	大腸菌	一般細菌	照度	遊離残留 塩素濃度	炭酸ガス	レジオネラ 属菌 ^(注)
許可	33	27	6	1	－	－	－	2	2	1	－	－
届出	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			基準	5.8～8.6	2 度 以下	12mg/L 以下	検出され ないこと	200CFU/mL 以下	100 ルクス 以上	0.4mg/L 以上	0.15% 以下	検出され ないこと

（注）レジオネラ属菌の検査は加温装置を使用した温水プールや採暖槽が対象

表 2－8 特定建築物の空気検査

用 途		温度	相対湿度	気流	浮遊 粉じん量	二酸化 炭素	一酸化 炭素	ホルム アルデヒド [※]
事務所	検査施設数	8	8	8	8	8	8	－
	適合施設数	7	6	8	8	6	8	－
	不適合施設数	1	2	－	－	2	－	－
その他	検査施設数	11	11	11	11	11	11	－
	適合施設数	7	4	11	11	6	11	－
	不適合施設数	4	7	－	－	5	－	－
基準値		18～28℃	40～70%	0.5m/秒 以下	0.15mg/m ³ 以下	1,000ppm 以下	6ppm 以下	0.1mg/m ³ 以下

表 2－9 飲料水の水質検査

区 分	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	項目別不適数（延べ数）								
				大腸菌	一般 細菌	色度	濁度	有機物 (TOC)	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	遊離残留 塩素濃度	pH 値	その他
専用水道	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
井戸水等	9	5	4	1	2	－	－	－	－	－	－	1(注)
基準				検出され ないこと	100CFU/mL 以下	5 度 以下	2 度 以下	3mg/L 以下	10mg/L 以下	0.1mg/L 以上	5.8～8.6	／

(注) 項目の内訳は、鉛及びその化合物：1 施設

(3) 環境衛生関係施設等に関する相談

理容所、美容所、公衆浴場等の営業施設のほか、水道施設、特定建築物等の届出や維持管理等に関連する相談が寄せられている。

表 2－10 営業施設・水道施設等の相談処理件数

営 業 施 設								水道 施設	特定 建築物
総数	理容所	美容所	クリーニング所	公衆浴場	旅館業	興行場	その他		
1,095	58	497	50	143	115	40	192	358	203

(4) 生活環境・室内環境保健対策

ねずみ・衛生害虫等に関する相談については環境対策を中心とした防除方法等を助言し、状況に応じて害虫の同定等を実施した。また、室内環境については健康的な住まい方や維持管理について助言を行った。

ねずみ・衛生害虫等の主な相談内容としては、ネズミ類32件、ダニ類7件、アタマジラミ11件であった。

表 2-11 生活環境・室内環境保健関係の相談等処理件数

内 容	有害化学物質	空気・カビ	アレルギー	ねずみ・衛生害虫等	悪臭・騒音	その他
相談件数	2	4	－	78	6	3
調査件数 ^(注)	－	－	－	4	－	－

(注) 顕微鏡等による同定検査を含む

(5) 衛生講習会

環境衛生関係施設等に対する監視・指導を実施するほか、施設の衛生確保や健康危機管理等をテーマとして保健衛生意識・知識の普及啓発に努めている。

表 2-12 衛生講習会

対 象	回数	受講者数	講習内容
北多摩浴場組合立川地区	1	9	循環式浴槽のレジオネラ対策について
東京都理容生活衛生同業組合 多摩立川支部	1	48	理容所の衛生管理について等
市立学校プール（市教育委員会及び 学校関係者）	1	25	学校プールの衛生管理について
令和 7 年度小規模プール管理者向け 講習会	1	131	小規模プールにおける安全管理と衛生管理について、プール等における感染症対策、塩素濃度の計算例ほか
令和 7 年度許可・届出プール管理者 向け講習会	1	73	水泳プールの安全管理と衛生管理について、プール等における感染症対策、プールの報告等について
多摩立川保健所管内の特定建築物の 所有者、届出者、維持管理権原者、 建築物環境衛生管理技術者等	1	137	ビル衛生管理について
専用水道の水道技術管理者等	1	27	専用水道衛生管理について
旅館業・公衆浴場・プール等の営業 者および管理者	1	41	レジオネラ対策について
東京都美容生活衛生同業組合 村山大和支部	1	13	美容所衛生管理について
東京都美容生活衛生同業組合 立川支部	1	8	美容所衛生管理について
許可・届出プールの経営者・管理者、 各市教育委員会教育長、各市幼稚園・ 保育所・こども園・幼児施設担当	3	157	プールにおける事故防止に関する講習会

3 食品衛生

食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、改正食品衛生法が施行され、令和3年6月から営業の許可業種が見直されるとともに届出制度が創設された。また、原則として食品を取り扱う全ての営業者に、HACCPに沿った衛生管理の実施が制度化された。

令和7年度には、都内学校の修学旅行において、現地で喫食した飲食物を原因とする腸管出血性大腸菌の集団発生が確認された。複数の生徒に腹痛や下痢等の症状がみられ、都道府県をまたぐ情報共有や連携調査が行われることとなった。また、食中毒等の飲食に起因する健康被害を未然に防止するため、食品衛生法等に基づき、食品関係営業施設に対する許認可、監視指導、流通食品の検査等を行った。併せて、食品関連事業者及び消費者に対して、衛生講習会の実施や情報媒体の活用等により、食品衛生の普及啓発を行った。

- (1) 営業許可・届出の事務等においては、食品衛生法等に基づき営業施設等が施設の基準に適合しているかを審査し、許可書の交付又は届出書の受理を行っている。
- (2) 食品関係施設に対する監視指導においては、年間事業計画に基づき収去検査や現場簡易検査等を取り入れ、科学的な根拠に基づき実施している。また、集団給食施設、縁日・祭礼等の行事における出店、ふぐ取扱施設、夜間営業施設等に対しても、地域の特性を考慮して一斉監視指導を行っている。
- (3) 食品の表示については、食品表示法等に基づき適正な表示がされているか検査し、不適正な表示に対する指導等を行っている。
- (4) 消費者の食品に対する安全・安心を確保するため、消費者からの苦情や相談事例については迅速で公平かつ公正な調査による原因究明と再発防止のための指導を行っている。
- (5) 食中毒（疑いを含む）を探知した際は、迅速かつ的確に調査を行い、被害の拡大防止を行っている。また、再発防止のために施設設備の改善、食品の取扱い等の指導を行っている。
- (6) 食品衛生法改正によりHACCPに沿った衛生管理が制度化され、原則、すべての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理が必要となった。そこで、事業者の状況や食品ごとの特性を踏まえつつ、着実なHACCPに沿った衛生管理の導入と定着に向け、食品等事業者の支援を行っている。
- (7) 食品衛生の普及啓発については、事業者向けの各種衛生講習会、都民向けの「健康だより」、食品衛生情報誌、当所のホームページ等を通じて、正確で迅速な情報提供を行っている。
- (8) 保健所計画事業では、「小学生を対象とした食肉を原因とする食中毒予防の効果的な普及啓発」をテーマとして、管内の小学生を対象にアンケート調査及びモデル授業を実施し、食肉の生食等を原因とする食中毒予防の効果的な普及啓発について検討した。

調査の結果、モデル授業で学んだ内容を家族や友人など、身近な人に話したと回答した児童がいたことから、家庭や周囲の人々へ知識が共有される可能性が示唆された。そこで授業で登場したキャラクターを使用したグッズを作成し児童らに配布し加熱の重要性を啓発した。今後は、本モデル授業を通して得られた知見を踏まえ、継続可能な啓発手法を検討していく予定である。

表 3－1 営業施設、許可数、監視指導件数
(改正前食品衛生法第52条に規定する営業)

		6 年 度 末 営 所 業 数	許 可 件 数															
			新 規								更 新							
市別内訳		・ ・ ・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
飲 食 店 営 業	旅 館 ・ ホ テ ル	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パ ー ・ キ ャ バ レ ー	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一 般 飲 食 店	1,440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民 生 食 堂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	す し 屋	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ ば 屋	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕 出 し 屋	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	弁 当 屋	119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ う 菜 店	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移 動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨 時	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	許 可 あ る 集 団 給 食	168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自 動 車	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自 動 販 売 機	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	天 ぶ ら 船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋 形 船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計		2,105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喫 茶 店 営 業	店 舗	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自 動 販 売 機	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自 動 車	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	パ ン 製 造 業	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生 菓 子 製 造 業	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 菓 子 製 造 業	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移 動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨 時	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自 動 車	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計		323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あ ん 類 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	専 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シ ョ ー ケ ー ス 売 り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自 動 販 売 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移 動 販 売 車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業		18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業	一 般	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	包 装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自 動 販 売 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移 動 販 売 車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	一 般	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	包 装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移 動 販 売 車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 競 り 売 り 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 冷 凍 蔵 業	冷 凍 業	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	冷 蔵 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃業数								7年度末営業所数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
4	1	1	-	-	-	-	6	8	1	-	1	1	-	-	11	4	
25	-	2	-	2	-	-	29	27	-	6	-	1	-	-	34	26	
258	75	115	64	46	30	-	588	294	129	169	104	83	73	-	852	461	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	4	3	1	1	4	-	17	9	7	7	5	2	4	-	34	15	
13	2	2	1	4	1	-	23	7	2	6	5	7	7	-	34	28	
1	2	1	-	-	4	-	8	6	5	2	6	5	2	-	26	19	
14	6	7	7	6	3	-	43	23	8	16	10	11	8	-	76	64	
9	4	4	9	6	4	-	36	10	6	6	4	12	4	-	42	42	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	11	11	-	-	-	-	-	-	4	4	3	
20	10	10	7	3	3	-	53	39	24	27	7	11	7	-	115	27	
-	-	-	-	-	-	43	43	-	-	-	-	-	-	16	16	13	
1	1	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
349	105	146	89	68	49	54	860	424	182	239	142	133	105	20	1,245	702	
8	3	3	2	-	4	-	20	7	2	4	1	3	3	-	20	11	
38	10	4	8	6	10	-	76	4	4	2	1	-	1	-	12	1	
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
46	13	7	10	6	14	2	98	11	6	6	2	3	4	1	33	12	
7	2	6	7	3	2	-	27	11	4	10	5	6	2	-	38	22	
7	3	5	3	4	1	-	23	18	7	14	7	3	4	-	53	25	
29	8	9	18	5	4	-	73	30	11	16	19	10	14	-	100	52	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	1	1	2	
43	13	20	28	12	7	8	131	59	22	40	31	19	20	1	192	101	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	3	-	2	1	3	-	15	8	1	2	3	-	-	-	14	5	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	-	3	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	-	2	-	1	1	-	6	5	1	-	1	-	5	-	12	12	
6	6	5	5	3	4	-	29	26	8	11	7	12	7	-	71	46	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	6	5	5	3	4	-	29	26	8	11	7	12	7	-	71	46	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	1	
4	4	3	3	-	-	-	14	10	5	9	4	7	5	-	40	30	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	4	3	3	-	-	-	14	10	5	9	4	7	5	-	40	30	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	1	-	-	-	1	-	3	1	1	2	1	-	-	-	5	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	1	-	-	-	1	-	3	1	1	2	1	-	-	-	5	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	

		6年 度 末 営 業 所 数	許 可 件 数															
			新 規								更 新							
市別内訳		・ ・ ・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
水 雪 製造業	水 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(自動角氷製造機)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(自動販売機)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 雪 販 売 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油脂 製造業	動 物 性 油 脂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	植 物 性 油 脂	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーカリン又はショートニング製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
し ょ う 油 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業		18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業		59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰又はびん詰食品製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		2,862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3 - 2 営業施設、許可数、監視指導件数
(東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業)

		6年 度 末 営 業 所 数	交 付 件 数															
			新 規								更 新							
市別内訳		・ ・ ・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業	ふ ぐ 取 扱 所	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふぐ加工製品取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3－3 営業施設、許可数、監視指導件数
(改正後食品衛生法第55条に規定する営業)

		6年度末 営業所 数	許可件数															
			新規							更新								
市別内訳		・・・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
飲食店 営業	一般飲食店	3,452	516	114	152	76	76	67	-	1,001	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団給食	204	21	9	14	7	4	4	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	240	-	-	-	-	-	-	64	64	-	-	-	-	-	-	-	-
	簡易	15	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時	22	-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	天ぷら船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋形船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	3,935	538	123	167	83	80	71	76	1,138	-	-	-	-	-	-	-	-
調理機能を有する自動販売機		34	-	-	-	-	1	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉販売業		79	3	6	4	2	1	3	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		88	4	1	2	-	-	1	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	一般	18	1	-	2	-	1	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	18	1	-	2	-	1	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業		333	27	11	14	30	5	3	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業		4	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水雪製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業		4	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業		17	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業		69	7	2	4	5	1	1	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型そうざい製造業		10	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業		8	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業		10	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業		20	2	-	1	3	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の小分け業		13	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		4,665	584	145	195	123	90	83	76	1,296	-	-	-	-	-	-	-	-

廃業数								7年度末営業所数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
182	27	20	12	11	24	-	276	1,756	604	733	438	369	277	-	4,177	2,377	
8	2	-	2	2	1	-	15	73	52	52	33	23	15	-	248	127	
-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-	-	-	-	297	297	100	
-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	5	-	2	1	-	17	6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	34	19	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
190	29	20	14	13	25	7	298	1,837	657	790	471	394	293	333	4,775	2,629	
3	2	1	1	1	-	-	8	9	5	1	9	2	3	-	29	5	
3	2	-	-	-	1	-	6	28	18	12	8	12	14	-	92	95	
3	1	-	1	-	2	-	7	33	18	11	11	8	8	-	89	83	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	9	2	5	-	1	6	-	23	14	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	9	2	5	-	1	6	-	23	14	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	1	1	8	-	-	-	18	106	68	72	98	33	28	-	405	271	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	-	2	-	8	9	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	-	-	5	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	
-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	2	-	1	-	-	4	7	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	3	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	1	-	-	5	8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	6	3	5	1	1	2	-	18	11	
-	1	-	4	1	-	-	6	29	9	11	19	5	10	-	83	68	
-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	5	-	11	7	
-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	1	-	-	1	-	9	3	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	1	2	-	1	-	11	9	
-	-	-	1	-	-	-	1	6	1	10	7	1	-	-	25	7	
-	-	-	-	-	-	-	-	7	2	1	-	-	4	-	14	5	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	
207	36	22	30	15	28	7	345	2,090	800	922	629	464	378	333	5,616	3,236	

表 3－4 営業施設、許可数、監視指導件数
(改正後食品衛生法第57条に規定する営業)

			6年度末 営業 所 数	届 出 件 数								廃 業 数								
市別内訳			・ ・ ・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	
営業 届出 業種	旧許可業種であつた営業	魚介類販売業（包装）	104	-	-	-	-	-	-	-	-	10	7	2	6	1	4	1	31	
		食肉販売業（包装）	132	3	-	1	-	-	0	-	4	12	7	2	7	1	3	-	32	
		乳 類 販 売 業	427	4	1	1	1	1	1	-	9	21	6	6	8	4	5	-	50	
		氷 雪 販 売 業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		コップ式自動販売機 （自動洗浄・屋内設置）	355	32	8	15	0	5	2	-	62	6	3	4	2	3	2	-	20	
		小 計	1,020	39	9	17	1	6	3	-	75	49	23	14	23	9	14	1	133	
	販売業	弁 当 販 売 業	95	19	4	1	3	6	1	1	35	11	-	1	1	-	-	-	13	
		野 菜 果 物 販 売 業	144	7	1	-	3	2	3	-	16	5	3	1	2	-	1	-	12	
		米 穀 類 販 売 業	35	-	-	-	1	-	2	-	3	1	-	-	-	-	-	-	1	
		通信販売・訪問販売	9	1	1	1	3	-	-	-	6	1	-	-	1	-	-	-	2	
		コンビニエンスストア	309	6	7	3	4	-	3	-	23	1	2	1	1	-	3	-	8	
		百貨店、総合スーパー	178	5	3	-	2	3	-	-	13	2	1	1	3	1	2	-	10	
		自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	257	12	8	6	2	7	7	-	42	5	5	4	1	4	4	-	23	
		その他食料・飲料販売業	1,081	181	24	45	30	36	52	-	368	71	12	14	9	6	26	-	138	
		小 計	2,108	231	48	56	48	54	68	1	506	97	23	22	18	11	36	-	207	
	製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		いわゆる健康食品の製造・加工業	12	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		コーヒ－製造・加工業（飲料の製造を除く。）	66	9	5	4	4	3	4	-	29	-	-	1	-	-	1	-	2	
		農産保存食料品製造・加工業	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
		調味料製造・加工業	25	-	1	1	2	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
		糖 類 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		精 穀 ・ 製 粉 業	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		製 茶 業	12	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		卵 選 別 包 装 業	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他食料品製造・加工業	57	1	2	1	5	1	4	1	15	-	-	-	1	-	2	-	3	
		小 計	193	12	10	6	11	4	8	1	52	-	-	1	2	-	3	-	6	
		上記以外のもの	行 商	50	3	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
			集団給食施設	272	6	2	-	1	2	1	-	12	3	1	-	-	-	-	-	4
	器具容器包装の製造・加工業（合成樹脂製に限る）		5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他		12	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小 計		339	9	2	-	2	4	1	-	18	3	1	-	-	-	-	-	4	
	計		3,660	291	69	79	62	68	80	2	651	149	47	37	43	20	53	1	350	
公衆衛生に与える影響が少ない営業		56	7	3	-	3	1	2	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-		
合 計		3,716	298	72	79	65	69	82	2	667	149	47	37	43	20	53	1	350		
東京都 ふぐの 取扱 規則 条 例 に 規 定 す る 営 業	ふ ぐ 取 扱 所	27	1	-	3	1	-	-	-	5	2	-	1	-	-	-	-	3		
	ふぐ加工製品取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

7 年 度 末 営 業 所 数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
31	13	8	8	6	7	-	73	11	
45	17	14	9	7	12	-	104	16	
146	88	41	46	39	26	-	386	34	
1	1	-	-	-	-	-	2	-	
167	80	39	33	39	39	-	397	5	
390	199	102	96	91	84	-	962	66	
59	8	10	18	12	8	2	117	13	
49	15	24	25	13	20	2	148	27	
14	4	2	5	6	6	-	37	2	
1	3	4	4	1	-	-	13	1	
111	58	54	36	34	31	-	324	35	
50	34	34	22	26	15	-	181	124	
94	60	46	20	29	27	-	276	2	
572	127	221	123	118	148	2	1,311	205	
950	309	395	253	239	255	6	2,407	409	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	2	-	1	2	6	-	13	11	
26	13	21	20	7	6	-	93	18	
3	1	-	-	1	1	-	6	1	
13	2	5	7	1	1	-	29	10	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	6	-	-	-	1	-	12	1	
2	2	-	1	2	7	-	14	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	1	-	-	-	-	-	3	1	
17	9	9	19	3	11	1	69	16	
70	36	35	48	16	33	1	239	60	
40	2	6	3	2	1	-	54	9	
84	46	52	30	39	29	-	280	63	
2	1	-	-	2	-	-	5	-	
-	-	-	-	1	-	-	1	-	
4	6	-	1	1	1	-	13	-	
130	55	58	34	45	31	-	353	72	
1,540	599	590	431	391	403	7	3,961	607	
19	20	12	8	4	9	-	72		
1,559	619	602	439	395	412	7	4,033	607	
7	4	9	6	2	1	-	29	54	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 3－5 食品別収去検査成績（健康安全研究センター等送付分）

食品分類 \ 項目		合 計			細 菌 検 査			理 化 学 検 査		
		合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品
魚介類等	魚 介 類	5	2	3	5	2	3	－	－	－
	魚 介 類 加 工 品	10	10	－	4	4	－	6	6	－
冷 凍 食 品	無 加 熱 摂 取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	凍結前加熱済・加熱後摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	凍結前未加熱・加熱後摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類	－	－	－	－	－	－	－	－	－
肉 ・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品		12	12	－	7	7	－	5	5	－
乳 ・ 乳 類 等	牛乳・加工乳・その他の乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳 製 品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳 類 加 工 品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	アイスクリーム類・氷菓	1	1	－	1	1	－	－	－	－
農産物等	穀 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	－	－	－	－	2	2	－
	野菜類・果物及びその加工品	21	14	7	14	11	3	7	3	4
菓 子 類		28	24	4	22	21	1	6	3	3
飲料・氷雪・水	清 涼 飲 料 水	4	4	－	2	2	－	2	2	－
	酒 精 飲 料	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	氷 雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の食品	缶 詰 ・ び ん 詰	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	調 味 料	2	1	1	－	－	－	2	1	1
	そうざい類及びその半製品	42	41	1	35	35	－	7	6	1
	上 記 以 外 の 食 品	8	8	－	8	8	－	－	－	－
添加物	別表第 1 の添加物及び製剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他 添 加 物	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具等	器 具 及 び 容 器 包 装	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	お も ち や	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計		135	119	16	98	91	7	37	28	9

表 3－6 食品・器具・手指の検査（当保健所実施分）

区 分	検査数	細 菌 検 査		理 化 学 検 査	
		良	不良	陰性	陽性
総 数	763	683	80	－	－
手 指	373	302	71	－	－
調 理 器 具	299	292	7	－	－
そ の 他	91	89	2	－	－

表 3－7 食中毒発生状況（当保健所で処理した食中毒事件）

総 数		7 年 度 食 中 毒 発 生 の 内 訳				
6 年度	7 年度	発生日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数/喫食数
3 件	0 件	－	－	－	－	－

表 3－8 食中毒関連調査

事件数	調 査 対 象 数			
	患 者 関 係			施設関係
	総 数	発病状況		
		非発病	発病	
50	37	11	26	44

検 体 数		
総 数	病因物質検出状況	
	不検出	検出
87	73	14

（注）他保健所からの依頼により管内在住者及び関係施設を調査した。

表 3-9 苦情処理件数

総計	要 因 別										
	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変 色	変 質	食品の取扱い	表 示	有 症	施設・設備	その他
424	46	4	6	23	2	1	44	26	149	53	70

(注) 1 件の苦情に複数の要因が含まれることがあるため、要因別の合計と総計は一致しない。

表 3-10 相談件数

合 計	処理の内容	
	電話処理	窓口処理
20,844	12,949	7,895

表 3-11 講習会開催状況

区 分	実 食 務 品 講 衛 習 生 会 A	実 食 務 品 講 衛 習 生 会 B	(そ の 他 消 費 者 等)	合 計
回 数	4	44	4	52
受講者数	963	989	66	2,018

食品衛生実務講習会は営業施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者及び許可を要しない集団給食等の管理責任者等を対象とした講習会であり、A及びBの2種類に大別される。

Aは保健所がテーマを企画した特別講習会として2時間以上、Bは営業許可切替時や業態別の営業施設に対して1時間以上実施するものである。

表 3-12 調理師・製菓衛生師免許申請数

区 分	申 請 数	
	調理師	製菓衛生師
総 数	181	28
う ち 域 外	-	-
免 許 申 請	139	27
免許証書換交付申請	20	1
免許証再交付申請	22	-

表 3-13 縁日・祭礼等の一斉監視（令和7年度）

実施日	実 施 内 容	実施件数
7月26日	立川まつり国営昭和記念公園花火大会	75
8月23日	諏訪神社例大祭	113
11月1日	国立 天下市	78
11月2日	東やまと産業まつり	69
11月2日	国分寺まつり	122
11月3日	くにたち秋の市民まつり	79
11月8日	村山デエダラまつり	70
11月23日	昭島産業まつり	43
12月4日	ふぐ取扱い・夜間営業者一斉	44

表 3-14 化製場^(注)・動物質原料運搬業数等及び監視指導状況

年度	区 分	総 数	化製場等	動物質原料 運 搬 業	動物質原料 運搬容器数
6	年 度 末 施 設 数 等	2	－	2	15
	監 視 指 導 件 数	4	－	4	15
	施設に関する苦情処理件数	－	－	－	－
7	年 度 末 施 設 数 等	2	－	2	15
	立 川 市	－	－	－	－
	昭 島 市	－	－	－	－
	国 分 寺 市	－	－	－	－
	国 立 市	－	－	－	－
	東 大 和 市	－	－	－	－
	武 蔵 村 山 市	2	－	2	15
	監 視 指 導 件 数	5	－	5	15
	立 川 市	－	－	－	－
	昭 島 市	－	－	－	－
	国 分 寺 市	－	－	－	－
	国 立 市	－	－	－	－
	東 大 和 市	－	－	－	－
	武 蔵 村 山 市	5	－	5	15
	施設に関する苦情処理件数	－	－	－	－
	立 川 市	－	－	－	－
	昭 島 市	－	－	－	－
	国 分 寺 市	－	－	－	－
	国 立 市	－	－	－	－
	東 大 和 市	－	－	－	－
	武 蔵 村 山 市	－	－	－	－

(注) 獣畜の肉、皮、骨、臓器等を原料として皮革、油脂、にかわ、肥料、飼料、その他の物を製造するために設けられた施設

表 3-15 食鳥処理場施設数・監視件数

	食鳥処理 場施設数	監視件数
6 年度 総 計	4	20
7 年度 総 計	4	15
立 川 市	2	4
昭 島 市	－	－
国 分 寺 市	－	－
国 立 市	2	11
東 大 和 市	－	－
武 蔵 村 山 市	－	－

4 保健栄養

健康増進法及び食品表示法に基づき、特定給食施設等や食品関連事業者等への指導を行い、食環境の整備を図っている。

また、市や関係機関等と連携し、地域における食を通じた健康づくりを推進している。

(1) 個別栄養指導

表 4－1 個別栄養指導状況

年度	種別	区 分	(計) 栄養指導	栄 養 指 導					(再掲) 市町村支援
				(再掲) 病態別			(再掲)	(再掲)	
				生活習慣病	難 病	その他疾病	訪問指導	精 神	
6年度	総 数	総 数	8	2	－	2	－	－	－
7年度	総 数	総 数	6	5	－	－	－	5	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	6	5	－	－	5	－
	立 川 市	総 数	6	5	－	－	－	5	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	6	5	－	－	5	－
	昭 島 市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－
	国 分 寺 市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－
	国 立 市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－
	東 大 和 市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－
	武蔵村山市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－

(2) 特定給食施設指導

ア 給食施設指導

管内の特定給食施設等は436施設（令和8年3月末現在）であり、このうち健康増進法第21条に基づく管理栄養士を置かなければならない施設として指定されているのは13施設である。利用者の健康維持増進を図るため、施設の特性に応じた栄養管理及び給食管理が適切に行われるよう、個別指導（来所・電話・巡回）及び集団指導（栄養管理講習会等）を行っている。

表4-2 給食施設数

	総数	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福 祉施設	児童福 祉施設	社会福 祉施設	事業所	矯正 施設	自衛 隊	寄宿舍	給食セ ンター	その他
総 数	436(13)	46	23(6)	13(1)	52	165	26	45(2)	2(2)	2	4	2(2)	56
立 川 市	129(5)	11	6(3)	3	15	41	9	21	1(1)	2	2	1(1)	17
昭 島 市	85(5)	11	7(1)	3	7	29	3	11(2)	1(1)	－	－	1(1)	12
国 分 寺 市	86	13	2	2	8	42	3	7	－	－	－	－	9
国 立 市	50(1)	5	2	2(1)	6	20	6	2	－	－	2	－	5
東 大 和 市	49	2	2	2	10	20	1	3	－	－	－	－	9
武蔵村山市	37(2)	4	4(2)	1	6	13	4	1	－	－	－	－	4

（ ）内は管理栄養士必置指定施設の再掲

表4-3 給食施設指導状況

年度	種 別	区 分	総数	特定給食施設		その他の給食施設
				1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1回100食未満又は 1日250食未満
6年度	総 数	個別指導延べ施設数	513	300	66	147
		（再掲）巡回指導	45	38	5	2
		集団指導開催回数	13	・	・	・
		延べ施設数	501	326	15	160
7年度	総 数	個別指導延べ施設数	609	367	57	185
		（再掲）巡回指導	55	54	－	1
		集団指導開催回数	12	・	・	・
		延べ施設数	457	314	16	127
	立 川 市	個別指導延べ施設数	172	100	9	63
		（再掲）巡回指導	20	19	－	1
		集団指導延べ施設数	126	80	2	44
	昭 島 市	個別指導延べ施設数	107	63	21	23
		（再掲）巡回指導	11	11	－	－
		集団指導延べ施設数	79	59	8	12
	国 分 寺 市	個別指導延べ施設数	122	67	10	45
		（再掲）巡回指導	10	10	－	－
		集団指導延べ施設数	70	39	1	30
	国 立 市	個別指導延べ施設数	98	58	9	31
		（再掲）巡回指導	12	12	－	－
		集団指導延べ施設数	79	54	－	25
	東 大 和 市	個別指導延べ施設数	64	46	4	14
		（再掲）巡回指導	2	2	－	－
		集団指導延べ施設数	44	33	－	11
	武蔵村山市	個別指導延べ施設数	46	33	4	9
		（再掲）巡回指導	－	－	－	－
		集団指導延べ施設数	59	49	5	5

表 4-4 栄養管理講習会実施状況

	年 月 日	実施方法 (会場等)	テ ー マ	講 師	参 加 施設数	参加 人数
1	令和 7 年 5 月 14 日	ハイブリッド (Teams・保健所講堂)	・栄養管理報告書の作成のポイントと給食施設実施状況調査について	生活環境安全課栄養指導員	56	60
2	令和 7 年 5 月 20 日	ハイブリッド (Teams・保健所講堂)	・栄養管理報告書の作成のポイントと給食施設実施状況調査について	生活環境安全課栄養指導員	25	29
3	令和 7 年 5 月 27 日	集合 (保健所講堂)	・栄養管理報告書（保育所・幼稚園等）の作成のポイント ・グループワーク	生活環境安全課栄養指導員	13	14
4	令和 7 年 7 月 9 日	集合 (保健所講堂)	・給食施設における災害時の食料備蓄と平時の活用について（グループワークを含む）	日本災害食学会 災害食専門員 川尻 由美子 氏	62	64
5	令和 7 年 8 月 27 日	集合 (保健所講堂)	・保育所などにおける食物アレルギー対応～調理や提供時に気を付けたいこと～	小児アレルギーエドゥケーター 管理栄養士 長谷川 実穂 氏	45	46
6	令和 7 年 9 月 10 日	オンライン (Teams)	・給食施設における食中毒予防と最近の食品衛生情報について ・栄養情報提供	生活環境安全課食品衛生監視員 生活環境安全課栄養指導員	43	62
7	令和 7 年 9 月 16 日	ハイブリッド (Teams・保健所大会議室)	・給食施設における食中毒予防と最近の食品衛生情報について ・栄養情報提供	生活環境安全課食品衛生監視員 生活環境安全課栄養指導員	41	54
8	令和 7 年 10 月 1 日	ハイブリッド (Teams・保健所講堂)	・保育園・幼稚園等における食育の進め方	女子栄養大学 栄養学部 准教授 衛藤 久美 氏	63	66
9	令和 8 年 1 月 15 日	オンライン (Teams)	・おいしく楽しい在宅食支援 ～笑顔あふれる多職種の地域連携～ 【摂食嚥下機能支援シンポジウム・研修会との共催】	座長：新田クリニック 院長 新田 國夫 氏 講師：医療法人アスミス 事務長 岩本 佳代子 氏（管理栄養士） パネリスト：栃木市 こども未来部 部長 首長 正博 氏	11	11
10	令和 8 年 1 月 21 日	集合 (保健所講堂)	・知っておきたい！保育施設におけるアレルギー食対応の工夫～調理中・提供時のポイント～	小児アレルギーエドゥケーター 管理栄養士 長谷川 実穂 氏	46	48
11	令和 8 年 2 月 18 日	ハイブリッド (Teams・保健所大会議室)	・栄養士が知っておきたいコミュニケーション方法とナッジの活用	女子栄養大学 栄養学部 教授 林 芙美 氏	52	57
合 計					457	511

イ 地区組織育成・支援

多摩立川保健所地区施設給食協議会（以下「立施協」という。）は、地域の公衆衛生の向上に寄与することを目的に昭和54年5月に発足し、令和8年3月末現在58施設が会員となっている。

保健所は立施協が行う栄養改善普及事業（食事展・講演会）等の活動に対し支援を行っている。

(3) 人材育成

ア 健康づくり調理師研修会

都民の外出における健康づくりの担い手である飲食店の調理師等の資質の向上を図るとともに、飲食店がより一層、健康に配慮したメニューを提供できるよう研修を行っている。

イ 管理栄養士養成施設学生実習指導等

管理栄養士養成施設学生への実習指導を実施している。

ウ 地域活動栄養士会の育成・支援

地域において都民の食生活支援活動等を行っている多摩立川地域活動栄養士会に対し、会員の資質向上及び人材育成のため情報提供等により支援を行っている。

表 4－5 人材育成実施状況

項 目	実施回数	延べ人員	内 容 等
健康づくり 調理師研修会	2 回	13	第 1 回：令和 7 年 12 月 3 日（水曜日） 第 2 回：令和 7 年 12 月 5 日（金曜日） 第 1 回・第 2 回ともに、以下の内容で実施 【会場：東京都多摩消費生活センター実習室】 内容：講義、調理デモンストレーション及び実習 「塩の働きを科学する ― だしを活かしておいしく減塩！―」 講師：東京家政学院大学 人間栄養学部 人間栄養学科 准教授 大富 あき子 氏
管理栄養士養成施設 学生実習指導	7 日間 × 6 班	196	東京農業大学 3 年生 28 名 保健所の役割と公衆栄養業務について (事前学習・オリエンテーション・班別実習（市の事業見学含む）・栄養管理講習会・報告会)

(4) 食に関するネットワークの形成

圏域 6 市及び保健所間の連携体制を強化し、保健栄養事業の円滑な実施と地域における栄養・食生活改善の総合的な推進を図るため、圏域栄養士業務連絡会を開催している。

また、各市が主催する栄養連絡会に出席している（延べ 15 回）。

表 4－6 圏域栄養士業務連絡会実施状況

項 目	実施回数	延べ人員	内 容 等
圏域栄養士業務連絡会	3	43	事業計画・事業執行状況、意見交換等

(5) 地域における食生活改善普及事業

都民が望ましい生活習慣を継続して実践できるよう、食環境の整備を推進している。

ア からだ気くばりメニュー店普及促進事業

都民の野菜摂取量が目標量に達していない現状や外食利用率が高い状況を踏まえ、平成26年度から1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューがある飲食店等「野菜メニュー店」の普及を図っていたが、令和6年度から「からだ気くばりメニュー店」として、従来の野菜メニュー店の内容の「野菜たっぷり」に加え、主食、主菜、副菜がそろった1食分がそろった「栄養バランス」、減塩食材を使用するなど減塩に配慮したメニューや工夫がある「減塩サポート」の3つの取組について普及を進めている。多摩立川保健所管内のからだ気くばりメニュー店は73店舗（令和8年3月末現在）である。

イ 栄養・食生活ネットワーク会議

管内関係機関・関係団体と協力・連携して栄養・食生活改善の効果的な推進を図ることを目的に、野菜摂取量の増加や栄養バランスのとれた食事の摂取の取組等について検討を行っている。

なお、本会議内の連携により作成した「野菜摂取を促す啓発動画（30秒）」を立川駅前の大型街頭ビジョン2か所で食生活改善普及運動月間（9月）や野菜の日（8月31日）、菜の日（31日）に合わせて放映している。

表4-7 栄養・食生活ネットワーク会議実施状況

項 目	延べ人員	内 容 等
第1回	11	開催日：令和7年8月20日（水曜日） 内容：1 「東京都健康推進プラン21（第三次）」及び「東京都北多摩西部保健医療圏 地域保健医療推進プラン（栄養・食生活関連）」について 2 キャッチコピー「野菜ちょいまして 元気ましまし！」の活用について 3 「からだ気くばりメニュー店」について 4 地域の栄養・食生活の課題について 5 各市の取組状況について
第2回	14	開催日：令和8年1月28日（水曜日） 内容：1 キャッチコピー「野菜ちょいまして 元気ましまし！」を活用した取組みについて 2 「からだ気くばりメニュー店」について 3 災害時の食の要配慮者対応について

(6) 栄養表示等普及促進事業

食品表示法（食品表示基準）に定められた栄養成分表示並びに健康増進法に基づく特別用途食品許可制度に係る表示や誇大表示の禁止に係る表示の適正化及び普及を図ることを目的に、食品関連事業者等に対する監視指導や相談指導等を行っている。

ア 収去検査

管内の販売施設等から特別用途食品及び栄養表示食品を収去し、表示内容検査を実施している。

イ 立入検査

栄養成分表示等の食品表示及び健康保持増進効果について広告等がされた食品に対して適正な表示が行われることを目的に、管内製造・販売業者等への立入検査及び一斉監視指導を実施している。

ウ 講習会

管内の食品製造者等において表示及び広告等の作成に従事している者を対象として、適正な表示の普及を図るため講習会を実施している。

表 4－8 栄養表示等普及促進事業の実施状況

項 目	実施回数	内 容 等
収去検査	2	栄養表示食品、機能性表示食品及び特別用途食品 第1回：令和7年7月2日（水曜日） 5検体 第2回：令和7年10月8日（水曜日） 5検体
立入検査	17	延べ許可件数：70件
食品表示講習会	1	開催方法：書面開催（Webオンデマンド併用） 資料発送日：令和8年2月2日（月曜日） 送付施設数：227施設 動画公開期間：令和8年1月29日から令和8年3月31日 オンデマンド内容：栄養成分表示について クイズで確認！栄養成分表示の基本ルール
相談指導等	54	食品表示基準に基づく栄養成分表示の方法等の相談 不適正表示指導（うち11回）

（7）調査・研究

国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、厚生労働省の指定地区を対象に、国民の身体の状態、栄養素摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施した。

【調査実施規模】 昭島市 1地区 23世帯 23名
東大和市 1地区 16世帯 25名

